

八代生活環境事務組合公告第24号

令和元年度八代生活環境事務組合職員採用試験を次のとおり実施する。

令和元年11月1日

八代生活環境事務組合 管理者 藤本 一 臣



一 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒程度	一般事務	1人程度	八代生活環境事務組合の本庁等に勤務し、一般行政事務又は水道事業事務に従事する。

二 受験資格

- 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
- 次の1つに該当する者は、受験できない。
 - 日本国籍を有しない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 八代生活環境事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

三 受験手続

- 受付期間
令和元年11月25日（月）から令和元年12月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
郵送の場合は、令和元年12月20日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 申込先
八代生活環境事務組合 総務課 電話 0965-62-2049
所在地 熊本県八代郡氷川町宮原679番地4（〒869-4602）
- 申込手続
八代生活環境事務組合発行の申込用紙に必要事項を記入して、前記申込先に郵送又は持参すること。
郵送する場合は、受験票の返信用として84円切手を貼った封筒（長3型、宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「八代生活環境事務組合職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして、送付すること。
- 申込用紙の請求
申込用紙は、八代生活環境事務組合総務課に用意している。
なお、申込書の配布については、令和元年11月1日（金）から行う。
郵便により請求する場合は、封筒の表に「八代生活環境事務組合職員採用試験申込書請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2型）を同封の

うえ、八代生活環境事務組合総務課へ請求すること。

インターネットからダウンロードする場合は、八代生活環境事務組合のホームページにアクセスして申込用紙をダウンロードすること。

八代生活環境事務組合ホームページ (<http://seikatsu.yatsushiro.jp/>)

※ただし、令和元年11月1日(金)からダウンロード可能とする。

5 受験票の交付

申込者には受験票を交付する。

郵便による申込者には受験票を郵送するが、令和2年1月6日(月)までに受験票が届かないときは、八代生活環境事務組合総務課に問い合わせること。

四 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和2年 1月11日(土) 午前8時30分	氷川町	八代生活環境 事務組合庁舎	1月下旬合格者、不合格者ともに通知する。 また、合格者の受験番号を八代生活環境事務組合に掲載するとともに、ホームページにも掲載する。
第2次試験	令和2年 2月上旬の予定	氷川町	別途第1次試験合格者に通知する。	2月下旬合格者、不合格者ともに通知する。 また、合格者の受験番号を八代生活環境事務組合に掲載するとともに、ホームページにも掲載する。

(注) 1 第1次試験の際は、受験票と筆記具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。また、上履きについては、持参する必要はない。

2 第1次試験の終了は午後0時35分を予定しており、昼食の時間は設けない。

五 試験の内容

1 第1次試験

程度	区分	出題内容
高等学校卒程度	教養試験	社会についての関心や基礎力・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する。
	適性検査(事務)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの。
作文試験		受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験

(備考) ① 教養試験又は適性試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。

② 作文試験は第1次試験で実施するが、採点は第2次試験の採点の際行うの

で、作文試験の成績は、第1次試験の合否の評価には含まれず、第2次試験の合否の評価に含まれる。

2 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

六 合格から採用まで

1 この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和2年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和3年3月31日までとする。

2 初任給は、原則として148,600円である。

なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

七 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については、次のとおりで、電話、郵便等による請求は、一切受け付けない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	総合順位 科目別得点 総合得点	合格発表の翌日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで。）	八代生活環境事務組合 総務課
第2次試験		総合順位 総合評価		

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証等）を必ず持参すること。

八 試験についての問い合わせ先

八代生活環境事務組合 総務課 電話 0965-62-2049

所在地 熊本県八代郡氷川町宮原679番地4（〒869-4602）